

平成29年度第4回定例教育委員会

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	平成29年7月3日(月) 午前 9時15分 開始 午前11時00分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、松尾真由美委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員
4. 欠席委員	
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、合田卓也スポーツ推進担当監兼国体準備室長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、西山正彦文化生涯学習室長、宮前浩幸図書館長、田中弘二市民スポーツ室長、福本耕平教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略)
6. 議事	下記のとおり

(教育長)みなさん、おはようございます。7月に入りまして、梅雨とはいえ、空梅雨のような形で、大変暑い日が続いております。学校のほうも1学期の最終の段階に入っている時でございます、プール水泳は順調にいったいなあとと思っている所で、まだエアコンのほうも入っておりませんので、ですね熱中症等々心配もしているところでございます。今日は第4回の定例教育委員会の形となってまた協議をするといったところです。ちょっと、あと、協議会があり、津の方へ出張がございますので、要領よく議事の進行に御協力いただけますように、よろしく申し上げます。議事に入る前に本日の会議の公開についてお謀りをいたします。本日の事項中、その他の項目の1)義務就学者の学校の変更について、並びに2)児童生徒の問題行動につきまして は、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とすることを提案したいと思います。委員の皆さま方には、この件につきましてご異議ございませんでしょうか。

(委員)異議なし。

(教育長)ありがとうございます。ご異議が無いようですので、この案件につきましては非公開として、本日の会議を進行することと致します。それではただいまから第4回の定例教育委員会を始めたいと思います。

報告第15号臨時代理した事件(名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱及び任命)の承認について、事務局から提案をお願いします。

1. 報告

第15号 臨時代理した事件(名張市通学路交通安全推進会議委員の委嘱及び任命)の承認について(事務局 説明)

(教育長)説明が終わりました。なにか質問ございましたらよろしくお願ひいたします。

(委員)はい、一点お願ひ致します。4号委員の学校代表についてなんですけど、せっかくAブロックBブロックと分けていただいているので、それぞれから代表ということではなく、もうそれぞれの校長会教頭会等の推薦していただく方という形になっているんですかね。

(事務局)はい、一応校長会の中から、それとできるだけ、最近、よくご存じですけど、市の委員については、女性登用っていうこともありまして、その辺のことも考慮頂きながら、校長会でお願いしてらるんですけども必ずしもそうというわけではないんですけど、一応これはもう校長会のほうでお願いをさせていただき、校長会の方については毎年変更いただいているというような状況でございます。

(委員)せっかく、Aブロック、Bブロックと分けていただいているので、それぞれの地域から、地域の方なりどっかから代表がね、出ていただけるような形にさせていただけたらいいのかなあという意見でございます。はい。

(事務局)ありがとうございます。

(教育長)他、どうですか。

(委員)すいません、この任命について承認というつもりでいるんですけども、ちょっとその先の話で、実際27年度、28年度運営していただいた上で、そこで出た問題点がどのように解決に向けて動いているかという事例も、時間があつたら教えていただきたいと思ひます。

(教育長)はい。

(事務局)冒頭、24年に初めてしたとき、一応こういふような形で対策をしていきましょう、基本的には大きな部分では道路を改良していきましょう、交差点改良していきましょうっていうのが一番大きいんですけど、その大きな改善点については、なかなか進まないっていうのが全国的な流れでございます。ですので、それを受けてまずは当面の対策は何ができるのかというようなこともありましたので、当然そういうふうなことも視野に置きますけれども、まず地域の方にお願ひする、あるいはPTAが強化する、パトロールを強化するとか、皆さんで子ども達の安心安全を守っていただくというような内容でございますので、逆にこの委員につきましても、そういうふうな意味でのご意見もいただい

ております。例えば、中学生、クラブ活動をして、特に冬でしたら暗くなる時期がありますが、赤目中学校から錦生の方へ帰る中学生が、途中全く明かりがないというようなことをごさいます。そういう部分についてですね、地域の方で防犯灯をつけていただいた、というようなケースがございました。これについては、あくまでもこういうふうな委員会を組織した中で今まで気づきが無かった部分を、地域の方がそれは危ないのということで協力いただいたと。いうようなことで、今までどうしても行政主体という形になっていたのですけども、この委員会をつくることによってそれぞれの役割分担がある程度できてきたのかなあというように考えさせていただきました。

(委員)ありがとうございます。

(教育長)他、よろしいですか。ちょっと一つだけ確認やけども、7号委員のところの谷本さんは、委嘱になっているけれど、委嘱でいいのか。任命と違うのか。

(事務局)谷本委員については市ですので、委嘱ということで。

(事務局)教育委員会から市長部局の職員を委嘱する。

(事務局)同じ市長部局ではないということですね。すいません。

(事務局)教育委員会で市長部局の職員を任命するので、委嘱という形。

(教育長)他の一般の委員と同じ扱いをするというわけですね。はい、わかりました。

この、企画財政部長は解任で、あと補充はないということですね。

(事務局)はい、今のところ。またこれについても、ちょっと議論を進めたいと思うんですけど、とりあえず、職がなくなりましたので今のところは補充せずにということをごさいます。

(教育長)ここへ入ってもらっているのは、財政のこともあるのでということではないかなと思うんですけども、それが抜けてしまうと、財政のところへんはどうなのかなとなるので、早急に考えてもらう方がいいのかなあということです。よろしいでしょうか。それではその件につきましての報告ということで、よろしく、承認でお願いしたいと思います。

続きまして、第16号臨時代理した事件(名張市教育支援委員会委員の委嘱及び任命)の承認につきましてを議題にしたいと思います。

報告第16号 臨時代理した事件(名張市教育支援委員会委員の委嘱及び任命)の承認について
(事務局 説明)

(教育長)説明が終わりました、何か、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

(委員)1点確認をお願いします。この教育支援委員さんは、イコール就学相談の時の就学の時の委員さんと全く同じということよろしいのですか。

(教育長)はい。

(事務局)その通りでございます。設置の第1条、7ページでございますが、特別な支援が必要な幼児及び児童生徒に対する就学支援の適正を期するとともに ということ、その通りでございます。

(教育長)名前が変わりましたので、就学支援の委員が教育支援委員会ということで。

(委員)名称が変わったということですね。

(教育長)そうです。

(委員)はい、わかりました。

(委員)この委員会は年に何回くらい開催されておりますか。実績で教えてください。

(教育長)はい。

(事務局)年2回でございます。ただ、2回目が12月になりますので、12月以降に就学に関わる相談等がありました場合は、持ち回って審議いたします。

(教育長)3回と違いますか。2月にもしたのではないですか。

(事務局)2月は行わないことになりました。というのは、市の財政の関係で12月をもって行うように、2月以降では遅れるということで、2年くらい前に決まりました。2月は行っておりません。

(委員)財政上の配慮ということですか。そうすると、2月で実質、審議しなければいけないことが、書面で、その前の2回というのはどちらかというと軽い案件が集まったの会議をしていると。こういう様な誤認になりませんか。

(事務局)それは違いまして、その2回になります前に、どうしてこの時期にしなければならないのかということで、就学に関わる教育相談もかなり早くから、また福祉子ども部で行われている5歳児健診から始まっておりまして、かなりの回数で子どもたちの様子を見ておりますので、かえって今のほうがですね、持ち回りというのはかなり少なくなっています。

(委員)よくわかりました、はい。

(教育長)要望という形の中では、これだけ数も増えてくる場所ですから、早い段階で決められたらいいけれども、決められない場合もあるかなあとと思います。また、先問でもありましたけども、新しくこのような形の中で特別な配慮を要する場合も出てくることもあるので、持ち回りは持ち回りでいいとは思いますが、やはりきちっと全体の中で審議をするということをしていかないと、せっかくこの委員会があるのに、財政面だけで予算がつかないから開かないということは、これは大きな汚点を残すというか、問題になろうかなあとと思うので、今後はきちっとしていかないといけないのかなと。義務教育9年間に関わることですので、非常にこれは大きな問題ではないかなあとというふうに思います。また、子どもの発達障害等を含めた中では、やはり1回決めたからそれでいくということではない訳ですので、やはり適宜その状況に応じた就学判定をするということは、非常に大事なことでないかなあとと思うので、実行していただければありがたいのではないかなあとと思います。よろしいですか。はい、どうぞ。

(事務局)はい。それにつきましては、重々これまで以上に努力して参りたいと思います。途中の転校というか、突然の転校等という場合を除いては、なかなか持ち回りというのはほとんどありませんので、ただいま言われたようにいろんなこと、悩まれていることってということで時間が延びるっていうことは当然ありますので、これからも持ち回りで例えば2回で必ず終わるのではなく、3回目がどうしても必要な場合はそのようにさせていただきたいと思います。以上です。

(委員)宜しく願い致します。

(教育長)ちょっと細かい事ですが、この規則の第3条の中に 第2項 委員は次に掲げる者から とありますが、(1)～(6)の順番になっておるんですが、左側の名簿を見ると順番が入れ替わっている点もあるけれども、もうちょっと細かい配慮が必要ではないかなあとと思いますので、宜しくご検討下さい。

(事務局)修正いたします。

(教育長)この件について、よろしいでしょうか。

(委員)はい。

(事務局)それでは、報告であります但承認という形でしたいと思います。続きまして、第17号臨時代理した事件(名張市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命)の承認についてを議題にしたいと思います。

報告第17号 臨時代理した事件(名張市いじめ問題専門委員会委員の委嘱及び任命)の承認について(事務局 説明)

(教育長)説明が終わりました。委員の皆様方からご質問ご意見ございませんでしょうか。はい。

(委員)この、いじめ問題専門委員の開催実績を教えてください。昨年度についての開催実績について、教えてください。

(教育長)はい。

(事務局)2回でございます。

(委員)時期を教えてください。

(事務局)年度初めと、年度終わりというふうになっています。去年は3月22日が2回目でございます。1回目は6月27日でございます。

(委員)分かりました、あの、年度初めのあいさつと年度終わりのあいさつというふうに思いますけど、機動的にこの専門委員会が活動しているんですか。

(教育長)はい。

(事務局)昨年度は重大事案がございませんでしたので、1回目に確認させていただいて、教育委員会のいじめに関わる状況につきましてご説明をさせていただいて、そして最後に重大事案はなかったわけなんですけど、どのような状況にあったのか、年間を通した報告をさせていただきました。

(委員)このいじめ問題専門委員会とこの右側11ページの参考にあります、いじめ問題対策連絡協議会との関係、それから連携について教えてください。実態としてどういうふうな報告がされている

かを教えてください。

(教育長)はい。

(事務局)まず、協議会の中で年間を通じていじめ問題の推進についてどのように進めていくのか、さまざまな機関の方々が集まりまして子どもたち全体について、いじめなく、何かが起こった時には態勢がとれるようにということで、全体計画を確認させていただいて、万一その中で重大事案が起こった場合はその協議会の方からの依頼を受けて、その問題について深く専門委員の中で対応させていただいてその結果を報告させていただくという形になります。

(教育長)ちょっと補足しますが、重大事案が起こるという事だけじゃなくて、未然防止・予防含めてですね、これをきちっとこの協議会でやって、その為にも各学校現場等々の状況の報告を受けながら、いま言った国・県・市の規則に基づきましての未然防止を徹底させるということでございます。重大事案のことだけではないということでございます。よろしいでしょうか。

(委員)はい、連絡協議会のほう、それから専門委員会のほうということで関係性は理解できたのですが、毎月各小中学校で発生しているいじめの件数、それから簡略な実態と言いましょか、そういったことについての情報はこの協議会委員のほうにも、専門委員会の委員のほうにも共有されていますか。要は、教育委員会のほうで、定例会議で私ども拝見している資料、同じものがこの協議会の委員、それから専門委員会の委員、共有しておりますでしょうか。

(教育長)はい。

(事務局)教育委員会の方から、連携協議、情報公開については協議会の方にさせていただくところですが、毎月それをあげさせていただいているという状況ではございません。と言いますのは、教育委員会のほうで、重大事案として、あるいはその中で報告すべきことが起こった場合について報告をさせていただくということがございますので、毎月報告をさせていただいているのではなく、その中で、重大事案にあたるものについて特に、まず協議会に挙げて、そしてまた教育委員会のほうからこれについていじめ問題専門委員会にあげるべき事ということにある場合は、依頼をさせていただくという状況になります。以上です。

(教育長)どうですか。

(委員)はい、よくわかりました。幸いなことに、現状今まで大きな事案がないということから、この連絡協議会、それから、その依頼を受けての未然防止も含めた専門委員会へのいろいろな協議の連絡と言いましょか、依頼というものが無いというふう理解出来ました。さりながら、昨今の他府県、

他市町村での状況に鑑みますと、初期の対応の遅れが非常に後から問題になる。それから、それまでの情報共有というようなことについても、どういう対応であったかということも教育委員会全体としてとられるような報道も見受けられます。そうしますと、私ども教育委員も同じ教育委員会というような立場で事象に当たらなきゃいけないというふうに、私は意識しておるのですけれども、同じような気持ちでこの協議会委員の方、それから専門委員会の方もやはり時折ですね、そういうような意識を持っていただいて、起きるかもしれないというようなことですね、常々思っておいていただくことも何らかの防止、それから、初動の遅れが無いように、その後の対応が適切に行われるようにということによって必要ではないかなあというふうに考えます。この点について、いかがでしょうか。

(事務局) 今後、現時点では情報の交流、情報交換につきまして初期対応の仕方とかそういったことについてお話をさせていただかず、この大きなことについてということとさせていただきますので、今後、今言っていた、本当に貴重なご意見、やはり、未然防止なんですけれども、初期の対応等々でそれがすべてといわれているところでございますが、どのような方法で皆様に共有し、適切に対応をしているかということについて分かっていたらいいようにする方法につきまして、また事務局で考えさせていただきたいと思いますが、

現在ほんとに魅力ある学校づくり事業とかですね、それから各関係機関との連携も本当にうまくいっていて、大変助かっているところです。ですので、幸いなことに今の時点ではうまくいっているわけなんです、それ以上に、情報交換のこと、守秘義務を持った情報ってということにつきましても、ちょっと検討させていただいて預からせていただけたらと思います。

(委員) 最後に1点、老婆心ながら、いじめ問題専門委員会の中には弁護士さんがおられて、法務面の手当てが十分かと思います。連絡協議会委員の方には法務の専門家というような方では、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

それから、この連絡協議会の中の委員とされるか、または、顧問といいたほうがいいかサポーターとか事務局といいたほうがいいか、どこかに市のプレス関係の、要は広報関係の、渉外関係に長けた方も必要じゃないかなあというふうに思うのですけれども、この点についてもぜひご検討いただきたいと思います。この連絡協議会の中で話しているだけだとですね、初動が遅れます。それからもう世間のメディアも動きます。それからでは遅いです。だから、もう起きることを前提としたシミュレーション、それとその広報の人ですね、協議会委員とかまた事務局の中に入れてこういう時にはどうするかというようなことで、他の都道府県ですとか市町村の事例をですね、この市でも起きたらどうなるかというようなことで一度練習をしておいていただきたいと思います。以上です。

(教育長) はい、いかがですか。

(事務局) 法務関係、プレス関係のことも含めて、また事務局で考えさせていただいて。

(教育長)私から少し補足させていただきますけど、この連絡協議会につきましては、ここの条例にあるような形の中での所掌事務なり、あるいは委員の任務という形の事があるわけでございまして、そのへんのことを踏まえた中では、協議会のほうにつきましては、現場を主に中ですね、そこから情報の共有ということが大変大事かと。その中で協議をしながら、これは重大事案に該当するということがあれば、専門委員会を早急に招集してもらって、そこからのご意見を賜る、こういうことになっているということだと思っておりますが、そういう意味でまだ国のほうも、また昨年の末にはですね、このいじめ条例のことにつきましての変更も出されたところでございまして、確定をしておらないということがあるわけでございまして、いま委員さんがおっしゃってくれたように遅れをとらないような対応をですね、早急にしていただくとともに、形だけではなくて、実のある中身でやっていかないと、最終的に教育委員会の姿勢が問われるということになっていくと思いますので、何よりもやはりいじめにつきましては未然防止、そして万が一発生した時の早期発見・早期対応、そしてあとは的確な指示、あるいは行動がとれるような形が望ましいということでございまして、起こることを前提として考えていただきたいということで宜しくお願ひしたいと思ひます。この件、よろしいでしょうか。

それでは報告事項でございますが、この件も承認という形としたいと思ひます。続きまして、**第18号 臨時代理した件(名張市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命)の承認について** を議題にしたいと思ひます。

報告第18号 臨時代理した事件(名張市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命)の承認について(事務局 説明)

(教育長)説明が終わりました。何かご意見ご質問ございましたら。それではないようでございますので、この件につきましては報告事項でございますが、承認としてよろしいでしょうか。

(委員)はい。

(教育長)それでは以上で第1の報告の項を終わりたいと思ひます。続きまして、**2. 議案 第12号 名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について** を議題としたいと思ひます。

2. 議案

議案第12号 名張市学校給食調理等業務民間委託業者選考委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について(事務局 説明)

(教育長)はい、説明が終わりました。委員の皆さん方、ご質問、ご意見ありましたらお出してください。

(委員) 前回意見を出ささせていただいて、保護者の所を消すのはいかがなものかということで意見をさせていただいた訳ですが、保護者については、それぞれの学校での給食業務の運営協議会の中で、意見を出していただいて、それを反映させるものがあればその意見をもってこのプロポーザル方式でしていただく選考委員会の方でも考慮していただけると考えさせていただいたらいいということですかね。

(事務局) そのような形で今後取組みさせていただきたいです。ただ、今のところ業者の方に、委託業者に関してですね、大きな反対のご意見もいただけていないような状況で、今、委員がご心配されるようなことにつきましては、また、これは基本的には今年度試算でという、ずっと変わりませんよということではなくて、一応業者選定は2か年というように考えております。また次の際にはそういうようなこともできた場合は考慮もさせていただくというようなことは考えております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) ご説明よくわかりました。現在6校で民間委託がされているというご説明がありました。で運営協議会も各校で開かれていると。昨年度の実績について教えて下さい。運営協議会の開催の実績について教えて下さい。

(教育長) はい。

(事務局) 基本的には今、先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、大きな反対のご意見とか問題が起こっておりませんでした、基本的に年1回という。

(委員) いや、質問は実績を教えてください。基本的とか方針じゃなくて。

(事務局) だから、1回ってことです。

(委員) だから、何月何日に行ったかという実績を教えてください、各校6校とも。

(事務局) すいません、その資料は持ち合わせていません、昨年度は4校が4月に実施しております。あとで調べて早速また報告させていただきたいと思います。

(委員) それから、PTAの方の意見がどういうふうな形で出ていたかということについて、議事録とまではいきませんが、メモのような形できちんと報告が教育委員会の方にあがってきているでしょうか。そういった記録がなされているかどうかについても6校とも合わせて教えていただきたいと思います。

います。

(教育長)はい、室長。

(事務局)はい、後で報告させていただきます。

(委員)はい、宜しくお願いいたします。

(教育長)他はいかがですか。

(委員)もう1点、すみません、この改正案である(5)その他教育委員会が必要と認める者 という部分については、どういう人材を考えていただいているのでしょうか。

(教育長)はい、室長。

(事務局)申し訳ないですけど、この規定のほうについては、何かがあればということですので、まあ特段、今、その他というところでは、思いは持っておりませんが、はい。もし、何か必要に迫られたら改めて、この要綱を変更しなくてはいけないということもございますので、そういう場合、機動的にある程度動けるという思いの中でこうしてあると。

(委員)じゃあ基本的にはアイウエの4つの項目の中から委員を選考するということですね。

(事務局)はい、現在はそういうことで考えております。また改めてこちらのほうもご案内をさせていただきますと思います。

(委員)はい、わかりました。

(教育長)全部が全部出す必要はないけども、どういう人を想定しているかということについてはやっぱり、例を考えておかないと、その場でということじゃなくて考えておくべきではないかなと、今後ちゃんとしてもらったほうがいいのかと思います。はい、委員さん。

(委員)6校での民間委託の給食調理の内容について、児童生徒のアンケート及び保護者の方も含めたアンケートは実施されていますでしょうか。また、もし実施されているということであれば、その6校の給食の運営協議会にその内容はフィードバックされて、議論の題材としてとりあげられているかどうか。その実態について教えて下さい。

(教育長)はい。

(事務局)給食のアンケートなんですけど、各学校において、アンケートのほう保護者のほうにしています。フィードバックってことなんですけども、その保護者のアンケートの結果については学校給食運営協議会のほうで資料として、学校の方から説明をいただいています。

(委員)はい、よくわかりました。保護者向けのアンケートは年1回と。生徒には、児童生徒にはしていないでしょうか。

(事務局)保護者のほうには年1回しているというのは聞いているのですが、児童のほうの調査についてはこちらでは把握していません。

(委員)ぜひとも児童生徒の声も全面的にと、いろんな事、意見が出ると思うんですけども、やはり、実際に食べている方の意見ということもですね、あげていただけるような仕組みを作っていただけるようお願いしたいです。

(委員)私も、自分の子どもが給食でお世話になっていたってところもあって、この民間委託の時の流れているのを見てきたんですけども、やはり変わる時っていうのは保護者も学校も子どもたちも不安はあったんですけど、実際名張小学校で見ている限りではトラブルなく定着してきているのを実感しております。で、月に1回、私、小学校のほうに行っているんですけども、そのとき、ちょうど給食が終わった後で、子どもたちと調理に関わる人たちとの関係がすごく良好だな、あいさつをし合ったりとか、良好であるというのと、食育という意味で学校現場でも子どもたちに給食、地産地消も含めていろいろな勉強もしているっていうのも、よく見えてわかります。なので、今の状態は本当に良好な運営で、学校現場で子どもたちの関わりというのはすごく生かされているのを感じております。蛇足ながら、実感をお伝えさせていただきます。

(教育長)はい、ありがとうございました。

(委員)たぶん百合が丘小学校では子どもたちと給食調理員さんとのノートのやりとりがありましたよね。あれは今も継続しているのでしょうか。

(教育長)はい。

(事務局)ずっと引き続きしているという。

(委員)あれけっこう、なんか、子どもたちからの声を給食調理員さんも反映して、ますます頑張らな

っていう気持ちになるわっておっしゃってくれてましたので。6校全部でされてるかどうかは分かりませんが、できれば継続していただけたら。

(教育長)はい。

(委員)いま、大変貴重な実態のお話を伺って安堵したところでございます。先ほど申しましたのは、ちょっと言葉が足りませんでしたので、付け加えますけれども、児童生徒のアンケートといった時に、小さい子までですね、みな紙に書いてというような形式的なことではなくて今のような、その、子どもと調理員さんとの関係とか、または教職員との関係という意味でのフィードバックができるような仕組みづくりというふうな意味でのアンケートでございます。あの、必ずしも何%回収してどうした、この紙をどうして、というような形式にこだわることではないので、そのあたりは柔軟に検討いただければというふうに思います。

(教育長)はい。

(事務局)本年度ですが、また改めて委員さんの方にはご案内をさせていただこうと思ったんですけども、今回民間委託しております6校すべてということではいかないんですけども、文部科学省の事業で県が委託をいただきまして、県の委託事業の中で、名張市の3校、名張小学校、それからつつじが丘小学校、それから百合が丘小学校、今回この3校で、これまで、基本的にはこの事業で特に、特段、今まで変わった取組ということではないんですけども、今までずっとやっていたてる、いわゆるテーマとしては つながる食育 というようなテーマで事業を進めていただく。その中でアンケート調査、子どもたちまたその保護者に対して、また教職員へのアンケートというようなことを、今現在計画をしております、またそういうふうな部分については、当然のことながら結果等、ご報告申し上げ、また事業のご説明を改めてさせていただきたいなあと考えております。

(教育長)はい、よろしいでしょうか。

(委員)はい。

(教育長)はい、それではこの件につきまして若干後からの報告もあるようでございますけども、要綱の制定について承認いただけますでしょうか。

(委員)はい。

(教育長)それでは、異議なしということで要綱を承認ということにしたいと思います。続きまして、大きな項目に入りたいと思います。3. その他 1)義務就学者の就学校の変更について これを議題

にしたいと思います。

3. その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

(事務局 説明)

2) 児童生徒の問題行動について(5月分)【非公開】

(事務局 説明)

3) 教科用図書の展示について

(事務局 説明)

(教育長)説明が終わりました、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。それでは教育委員の皆さん方に大変ご足労願っているところでもありますけども、初めての道徳の教科書の選定ということでございますので、いろいろご意見があろうと思いますが、それを、また、メモでも結構ですが、まとめてもらって、学校教育室の方へ事前に渡していただければ、大変ありがたいなあというふうに思いますので、よろしくお願い致します。それでは、この件はこの程度にさせていただきますと思います。続きまして4)平成29年度 教育講演会のご案内について

4)平成29年度 教育講演会のご案内について

(事務局 説明)

(教育長)何か、ご意見ご質問ございませんか。これ、せっかく講演会、PTA連合会も入っているのだから、チラシをきちっと配って行って、口頭でも頼んでおいた方が。やっぱり、これからのコミュニティ・スクールも含めてやろうとしていることですから、地域・保護者の皆さん方と学校との一体という形のなかでですね、同じ研修会・講演会を催してもらいながら、勉強してもらうのは大事な事なのでよろしくお願い致します。はい、それでは次の項目に行かせていただきたいと思います。5)平成29年度 週末教育事業・出前授業等の実施予定について を議題といたします。

5)平成29年度 週末教育事業・出前授業等の実施予定について

(事務局 説明)

(教育長)はい、説明が終わりました、よろしいでしょうか。それでは続きまして6)平成28年度 市民センター利用状況について説明をお願いします。

6)平成28年度 市民センター利用状況について

(事務局 説明)

(教育長)はい、説明が終わりました、何かご質問はありますか。

(委員)はい、この市民センターに移行する際にですね、毎年、必ず教育委員会の関係として人権の事とかそういう社会教育の関係のことを、必ず実施していただくというところを担保させていただくというようなことも、項目の中には織り込みはしませんでした、確認をさせていただいていたと思いますが、まあちょっと、これパッと見たところ社会教育関係団体とかも非常に少ないような気がするんですが、そのあたりこの1年通していかがでしたでしょうか。

(事務局)先ほど、委員さんからありました人権学習等、家庭教育につきましては、この定例教委でもいろいろとご審議いただきました。名張市の地域における社会教育推進の指針中にも謳ってありますもので、それに基づきまして事業の方は行っていただいております。その社会教育関係団体の数でございますが、こういった形でちょっと数字につきましては詳しいことはわからないんですけど、そういった実績の数字になっているという形でございます。

(教育長)はい、どうぞ。

(委員)教育委員会としての事業を、市民センターで実施するということは、実際にはなかったわけですか。

(事務局)教育センターとしてですか。

(委員)いや教育委員会、文化生涯学習室等が主体となる。

(事務局)すいません、あの、昨年度、名張カレッジにつきましては、7回実施させて頂きましたが、地域の市民センターと一緒に事業の方をさせて頂きました。

(委員)名張カレッジだけですか。そしたら、他は特には。こういう事業をしてくださいとかっていうご提案はなかったってことですか。

(事務局)指針にございますように、家庭教育の指針という形で、地域の市民センターのほうで家庭教育講座につきまして、指針のほうお願いさせていただきました。

(委員)実施していただいたということですね。

(事務局)特に名張、美旗、百合が丘につきましては実施させていただきました。

(委員)はい、わかりました。

(教育長) はい、ありがとうございます。

(委員)美旗地区、桔梗が丘地区でのその他団体での使用、この件数、人数ちょっと他と比較しまして異常な多さなんですけれど、どういった団体がどういう目的でセンターを利用されているか把握されていれば教えてください。

(教育長) はい、室長。

(事務局) 結局は市民センターにかわりまして、今までは社会教育法がございましてもんで、営利とかにつきましてはなかったんですけど、その部分につきまして増えたという形で聞かせてもらっています。

(委員) はい、具体的にはどういう団体ですか。要は市内の営利団体なのか市外からもこのセンターを利用されての営利団体として利用があるのか、そのあたりも含めて教えてください。

(事務局) 市内と市外という形でわけさせてもらってまして、主に例えば学習に関する物品とかそういった形の販売の業者さんとか、あと生涯学習に関する野村学習さんとかそういった講座もあると思います。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 営利を目的とするものを必ずしも排するとはならないような市の方針でしょうか。

市民センターの利用につきましては。

(事務局) 特に地域にとってためになるようなとか、得になるような業者さんにつきましては、地域の判断で置かせていただいていることは聞かせてもらっています。

(委員) そうしましたら、地域のどなたがどういうふうに判断されて、無償でその業者がその日そのことをやっていいと承認しているんですかね。

(事務局) あくまでも市民センターの施設長さんが地域づくりの代表者でございますので、地域づくりの代表者が判断します。

(教育長) 今聞かしてもらったら、それほど営利的な団体はないかと思いますが、今、委員さんがおっしゃってくれたように、多くはどのような団体かということを中心に教育委員会も把握しておかないといけない。そのところどうですか。

(事務局) また確認もさせていただいて、ご報告もさせていただきたいと思います。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) この美旗と桔梗が丘だけ、その他団体と、私の方ではそのように見えるんですけども、何かセンターを利用しやすい地の利があるとか、または地域づくりの市民センターの長に当たる方もですね、長くずっと継続してですね責任者をやっているとか何か特徴があるとしたら、そういったことと関連させて本当に他の団体がですね、どういった使い方をしているかというふうなことを聞くだけが別にだめと言っているわけではないでしょうから、聞くだけができるのであれば把握させていただきたいというふうに思います。念のためなんですけれど。ちょっと他の市民センターの関係の主催サークル、それから上の社会教育関係団体が0にまでなっていたりとか、少ないにも関わらず、例えば美旗にしても桔梗が丘にしても、これが少ないにも関わらずその他団体が異常に多いんですね。異常に多いような感じがしましたので、そういうこともなぜそういうばらつきができるのかなと。

同じく市関係でも梅が丘だけちょっとケースが多いとかですね、なぜこういうふうな異常値ができるのかなということについては、折角こういうデータがあるわけですから、何か分析をしておかれる必要がないのかなというふうに思います。

(事務局) ありがとうございます。確認をさせていただいて報告いたします。

(委員) はい、よろしくお願い致します。

(教育長) きちっと地域経営室に行くにしても、普段の果たすべき役割というのは社会教育法に謳われているように、そのへんのところはきちっと教育委員会で把握をしてもらって、あるいは足りないところは指導をしてもらおうと、これがないと意味がないのかなと思います。お願いします。また機会があればこの場で報告していただけたらいいと思う。はい、どうぞ。

(委員) これね、報告で出たのが市民センターになって初めての数字かと思うんですけども、やはり2年ほどかけてじっくり審議していただいた結果がこうして出てるんで、今後地域差があって温度差があるというのがとても課題だったというのもあるので、その辺の分析も直接に我々が関わらなくなった分、やはり状況把握というのが非常に大事かなと思うので、次年度からは数字がよくわかるような形で見せていただきたいと思います。

実際センターに行ってみたら分かるんですけど、桔梗が丘、名張、いくつかしか行っていないんですけど、活発に活動されて活用されているのがよく分かるんですけど、その中身というのね、やっぱり把握しておく必要があるかと思うのでよろしくお願い致します。

(教育長) 今後の課題という事で、報告できる事がありましたらこれからも引き続きよろしくお願い致します。この件よろしいでしょうか。続きまして、7番目 第60回名張市美術展覧会について、文化生涯学習室からお願いします。

7) 第60回名張市美術展覧会について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。質問、ご意見はよろしいでしょうか。

(委員) 1点だけ。今のご説明の追加として、市長賞が3万円、それが今年度から5万円になります。岡田文化財団賞が5万円で市長賞のほうが低いということで、審査員の方から毎回ご意見をいただいていたものですから、今回から努力賞を減らしていただいて、あと金額の方を調整していただいて、市長賞と岡田文化財団賞を同じ5万円ということで設定しましたので、付け加えて報告させていただきます。

(教育長) はい、ありがとうございます。先月、みえ県展名張移動展があつて、たくさん来館者がありました。名張の関心レベルが高いなと県の方とも話させてもらったところですが、この市展、市美展のほうも最近は若干減ってきている、出品の数も減ってきている所ですが、出品を多くしてもらえるように、関係の皆さん、委員の皆さん方のご支援をよろし

くお願いしたいなと思います。素晴らしい作品が沢山作られているところですが、なかなか市美展の方には出してくれないということがあるのと、特に若い子、高校生あたりの子が絵画、書道等々も出品をしていただくように、文化生涯学習室も働きかけをしてもらったらいのかなと思います。よろしくお願いします。

(委員) 私も県の移動展を見に行かせていただいたんですけど、あそこは車も入りやすいし、明るいです。なので展示してもらった作品が本当に見やすいというか、今言ったような理由で場所、ちょっと変えてもいいのではという気がしました。まあそうすると、武道交流館いきいきの方が、長期間になるので困るかも分かりませんが、見る人、それから来る人もたくさんいるので、そんなことも今後考えてもらったかなと思いました。

(教育長) はい、室長。

(事務局) さきほどからも、みえ県展の名張移動展のご意見、色々ありがとうございます。6月10日から14日までの5日間での移動展でございますが、1,548名の方が来場されました。みえ県展は第60回記念としまして志摩からはじまっているんですけど、四日市、東員、熊野、伊賀市、尾鷲、伊勢、菰野町、名張市という形になっているんですけど、入場者数につきましてはほしい1,200名位だと聞いております。今回名張市の開催期間は5日という短い期間でしたけれど、1,500名を超える入場者だったということが県展の担当者に高評価をいただきました。名張の高評価をいただきましたことをご報告申し上げます。

(教育長) 今、委員さんがおっしゃってくれましたことは大事なことで、いきいきも結構利用が多くてですね、長期間というのは厳しい所ですが、検討もしてもらったらいと思うんですけど、なかなかふれあいの方も、場所的には駐車場も含めてあまり入ってもらいにくい部分があるのかなと思うんですけど、大きな課題で、これは検討していかなければならないということです。よろしいでしょうか。

では、続いて8番目平成30年成人式について。文化生涯学習室。はい、室長さん。

8) 平成30年成人式

(事務局 説明)

(教育長) はい、今説明が終わりました。何かご意見、ご質問よろしいでしょうか。非常に日程的に考えたときに厳しい状況でございまして、出初式の後の会場設営を短時間でやらないといけないということで、こういうことの中では致し方ないのかなと思うのですが、皆

さん方のご協力で、会場設営がスムーズにできますようお願いをいたしたいなあと思うところ。また、これにつきましては、近づきましたらご案内もさせていただきたいなと思っておりますので、委員の皆さんもよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。続きまして9番目シニアスポーツ大学につきまして市民スポーツ室長さん。

9) シニアスポーツ大学について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かご意見ご質問よろしいでしょうか。

(委員) これ見せていただいて、室長さんもおっしゃったんですが、是非第1回目は無理でも、次からは一般公募でしていけるような方向で考えていただきたいなと思ひます。この内容もすごくいいので、たくさんの方がみえるだろうと思つたら、どうも読んでいくと一般公募ではないなと思ひましたものですから、結構皆さん手を挙げて下さっている方が多いなあと思ひますので、今年度無理でも来年度から考慮していただけたらなと思ひました。以上です。

(教育長) はい、室長さん。

(事務局) ご意見いただきもつともだと思つてはおるんですけども、今はまずその地域と高齢者が集うような仕組みづくりという形で考えましたので、よそのこともありますけれども、次年以降できるようであれば、そういうことも考えていきたいと思ひます。

(委員) はい、ぜひお願ひ致します。

(教育長) それの仕組みだけれど、事務局はどう考えているのか。市民大学したあと。

(事務局) はい、それで、実は地域の元気隊っていう方がですね、実際に地域でいろんな活動をしていただいています。それから老連さんにも、小林会長にもお話をさせていただいた、老連さん自身もですね、そういう自分らで今までは行政とかいろんな、社協とかから提案いただいてやってたけども、自らいろんなこと、健康寿命を延ばす活動をしたいということでございますので、次年度は各地区で、そういうバックアップの部分は必要になるかも分かりませんが、基本的には老連さんであったり、元気隊のリーダーさん方がやっただけで方向でいまま進めさせていただいておりません。

(教育長)分かんではないけれど、なかなか実際問題動くのは難しいことかと思うので、何かモデル地域でも作ってやってみようかということをやらないと。全体にバーっとおろしてしまう、やって意識が高くなったからやってしまうということだけでは、なかなか進まないのかなあと思うし、そのリーダーの方も大変やろうと思うので、後をフォローできるようなことを考えてやらないと、かかりはいいかも知れないけれども、本当に続くのかなという心配もあろうかなあと思うので、そこはきちっとしてもらったらどうかなあと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは、続きまして 10)平成29年度 市民プール開場計画について市民スポーツ室からお願いします。

10)平成29年度 市民プール開場計画について

(事務局 説明)

(教育長)はい、説明が終わりましたが、何かご意見ご質問はよろしいですか。

(委員)参加費、高いな。8,000円。1人8,000円。

(事務局)はい。

(委員)よろしいですか。この水泳教室は個人的に、こう個人指導もしていただけるということですか。8,000円。

(事務局)はい、すいません、個人指導というんじゃなくて、まあ集団でですね、お話をしていたり実際に泳いでいただいたりってということなんですけれども、この金額については、どうもそのHOSが決めたんじゃないとは聞いております。

(教育長)なかなかこれで、これだけの人数、30名も大変とちがうかなあと思うけれど、集まりそうですか。

(事務局)集まりそうな雰囲気です。

(教育長)よろしいでしょうか。今年のプールも開場で事故の無いようによろしくお願い致します。以上、10項目が終わりましたが、その他の件でなにか、皆さん方のほうからありましたら。

11)その他 ・各所属からの諸事項

(事務局) 委員さんのほう、お手元にカラー刷りの1枚ビラをお渡しをさせていただきました。先月の委員会でもご報告しました通り、正式にですね、8月11日の報道解禁という形で、6月30日が告知OK という形になりました。いま現在、ポスターのほう、たぶん今日か明日くらいに届くんですけども、ポスターとチラシが参りますので、各学校であったり、市民センターそれからいろんなところにポスターの掲示、チラシで置かしていただいて啓発、また、市内のメディア等も使ってですね、告知をしていただきたいと思います。前回、平成22年が約1,500名ということでございますので、陸上競技場も新装となったということで、目標は大きくですね、2,000名を目標にいま展開をさせて頂いています。ぜひ、早朝ではございますけれども、6時集合、生放送が6時半から6時40分ということでございます。よろしくご参加のほうお願いします。以上でございます。

(教育長) ほか、よろしいですか。それでは、各所属からの諸事項よろしいですか。続きまして、7月の諸会議・行事予定表をつけておりますけれども、これにつきまして、何かありませんか。よろしいか。

(事務局) 教育センターの行事等挙げさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

(委員) この行事に関して、一番最後のこの夏休みの学校訪問は、私たちは今まで行かしていたいてなかったんですけど、今年度から行かしていただくということでございますか。

(教育長) 室長さん。

(事務局) 大変失礼申し上げます。削除でお願い申し上げます。

(委員) 教育長にお任せしてよろしいということでございますね、はい。

(教育長) 基本的には、省かせてもらうということで、よろしいでしょうか。

はい、少し予定の時間をオーバーしてしまいましたけども、それでは、これもちまして第4回の定例教育委員会のほうを終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

・定例教育委員会の日程等について

8月定例教育委員会 8月 2日(水)午前9時30分～ 庁議室

9月定例教育委員会 8月30日(水)午前9時30分～